

メンター制度で新規就農者の不安解消

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

新規就農者は、技術面、経営面での不安が多く、滋賀県の令和元年度の新規就農3年定着率は、就職就農 68%、自営就農は 91%となっています。そこで今年度は、東近江市でイチゴ経営を開始する農大就農科卒の自営新規就農者A氏をメンティ(相談する側)、近隣でイチゴ経営をする指導農業士B氏をメンター(相談される側)とし、相互活動を通して新規就農者の技術面、経営面、精神面を支えるモデルづくりに取り組みました。

【普及活動の内容】

新規就農者A氏は、初めての栽培であり技術面だけでなく、資材の選択、地域との関わりに不安を感じていました。そこで、近隣で同じイチゴ経営の指導農業士B氏にメンターを依頼し、実際の施設、道具、栽培を見せてもらいながら、マニュアルにはないコツ、勘どころなどの相談を受けてもらうことにしました。その後、新規就農者A氏が気軽に一人で相談しに行ける環境ができるまで伴走支援をしました。



写真1 メンターに育苗土の工夫を聞く
新規就農者

【普及活動の成果】

新規就農者A氏は、月1回の頻度でメンターのハウスを訪問し、ミツバチ管理のコツ、夜間作業の工夫、内張カーテンの隙間を埋める方法、部会の入会方法、効率のよい記帳方法などを教えてもらいました。特に、苗数の確保には不安の日々が続いていましたが、育苗に間に合うランナーの太さの助言で精神的に支えてもらえたようでした。

また、メンターの指導農業士B氏は、基本的技術は普及センターの資料のどこに書いてあるかを教えるなど助言自体には負担がないとのことでした。多忙な時期(B氏の場合は4月、5月)を除けば、指導農業士がメンターを担えることが確認できました。

この制度の導入ポイントとして、普及指導員が、技術や経験をオープンにできるメンターとマッチングすること、何度か一緒に相互活動に同行することが挙げられました。

◎対象者の意見

栽培から記帳まで気軽に聞け、助言を受けられることは心強い。普及指導員とまず一緒に行ってもらえることが助かった。(A氏/メンティ)

メンターになることの負担感は少ない。(B氏/メンター)